

薬生食輸発0524第2号
令和5年5月24日

各検疫所長 殿

医薬・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「令和5年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(インド産トウジンビエのアフラトキシン)

標記については、令和5年3月30日付け薬生食輸発0330第2号(最終改正：令和5年5月16日付け薬生食輸発0516第2号)(以下「モニタリング通知」という。)に基づき実施しているところである。

今般、インド産トウジンビエのアフラトキシンについて、検査命令を解除したことから、令和5年度輸入食品監視指導計画に基づき、モニタリング検査の頻度を30%として対応することとし、モニタリング通知の別表第2に下記を追加することとしたので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしく願います。

記

| 検査強化日 | 対象国・地域 | 対象品目 | 検査項目 | 製造者、製造所、輸出者及び包装者 |
|-----------|--------|---|---------|------------------|
| 令和5年5月24日 | インド | トウジンビエ(学名： <i>Pennisetum glaucum</i>) (粉を含む。) | アフラトキシン | |